

「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく
水資源保全地域の指定に係る審議の経過等について

水大気環境課

1 審議の経過

令和8年6月5日（金）、県から長野県環境審議会へ「白馬村源太郎水資源保全地域の指定」について諮問した。諮問された水資源保全地域の設定概要は3ページ以降の別紙参照

当日委員から本件指定内容に係る意見はなかったが、本件が初の地下水を水源地とした指定事案ということもあり、地下水に対する指定範囲の考え方について以下のとおり意見があった。

また、期限（6月12日（金））までに追加の提出意見はなかった。

なお、地下水取水に関する規制や水資源保全地域の指定数が少ない要因など、長野県豊かな水資源の保全に関する条例の枠組みや運用に関する意見が挙げた。

意見	回答
本件指定範囲が、「長野県水源地域における水資源の保全に関する基本指針」に示された地下水の指定範囲（半径1km）の考え方よりも広げて指定することの経緯について説明いただきたい。	基本指針では、取水地点への影響範囲全体を指定することを原則としている。 本件の水源は地下水だが、伏流水を汲み上げて取水しているため、集水域である上流域の尾根筋から谷側の区域一帯（国有林等を除く。）と半径1km圏内を影響範囲として設定した。

2 水資源保全地域の指定状況

市町村	地区名	面積(ha)	水 源		指定日
			名 称	種 別	
佐久市	協和川瀬	78.06	川 瀬	湧 水	H27.12.10
	協和寺久保	200.23	寺久保		
	協和合の沢	40.44	合の沢第一		H28.12.8
	春日湯沢	7.33	五斗水（湯沢）		
	入 澤	26.56	赤 谷	表流水	H30.2.19
	香 坂	6.61	東 地	湧 水	R2.4.16
	初 谷	3.56	初 谷		R7.5.15
	東（第1・第2）	9.02	東第1・東第2	湧 水	R8.3.16
小海町	五 箇	64.34	五 箇	湧 水	H26.2.17
南相木村	栗 生	39.25	栗 生	湧 水	R3.2.18
	立 原	5.90	立 原		
	鳥の向	8.42	鳥の向		
	三 川	15.34	三川第2		

下諏訪町	汁 垂	14.16	汁 垂	湧 水	H27. 6. 18
	土 坂	19.68	土 坂		R7. 5. 15
駒ヶ根市	吉 瀬	11.73	吉瀬第1・吉瀬第2	伏流水	H26. 11. 20
	大曾倉	12.32	女沢・古屋敷第1・ 古屋敷第2	湧 水	
	中 山	1.82	中 山		
	中曾倉	6.63	中曾倉		
	上 割	4.48	上 割		
	北 割	23.11	駒ヶ根第2・ 駒ヶ根第3	表流水	H27. 10. 8
筑北村	枥 平	0.52	枥平第3	表流水	H27. 4. 16
白馬村	源太郎※ ¹	306.06	源太郎	深井戸	R8. 10 指定予定
6市町村 (7市町村) ※ ²	22地区 (23地区)	599.51 (905.57)	27水源 (28水源)	—	—

※1 網掛け部分は審議中の地区

※2 () 内は審議中の地区が指定された後の合計

今回諮問の水資源保全地域の設定概要

1 基本情報

地 域 名	げんたろう 源太郎水資源保全地域
位 置	白馬村北城及び神城の一部（白馬村大字北城833-1 他）
申出年月日	令和8年3月2日
申 出 者	白馬村長 丸山 俊郎

2 指定申出の理由

指定申出の理由	村民生活および観光産業を支える重要な水資源を、将来にわたり保全するため
区域設定の考え方	集水区域及び他の地点の地下水の採取により取水地点の地下水の水位が低下することが考えられる範囲（半径1キロメートル程度）を設定（市町村有地及び国有地は除外）。

3 指定区域の概要

区分		げんたろう 源太郎
地番		白馬村大字北城833-1 他
指定面積（ha）		306.06ha
土地利用の状況		原野、宅地、山林等
自然環境の状況	地形	唐松岳南東斜面地
	地質	超苦鉄質岩を主とした構成
	植生	その他群落、自然裸地
	水系	平川（姫川水系）
	降水量	年平均降水量約1,900mm～2,000mm

4 水源の概要

水源の名称	げんたろうすいげん 源太郎水源
水源の種別	地下水（深井戸）
水源の用途	水道用
取水施設の設置者	白馬村
取水量	4,969m ³ /日（令和6年度実績）
取水施設の位置	白馬村大字北城831-84
給水区域	白馬村みそら野地区
給水人口	約6,000人
給水量	約2,400m ³ /日（令和6年度実績）
取水開始年月日	昭和50年

5 現地調査の状況

- （１）現地調査日 令和7年7月28日（月）
- （２）調査内容 水源及び周辺地形の確認など

